■ 入出力配線

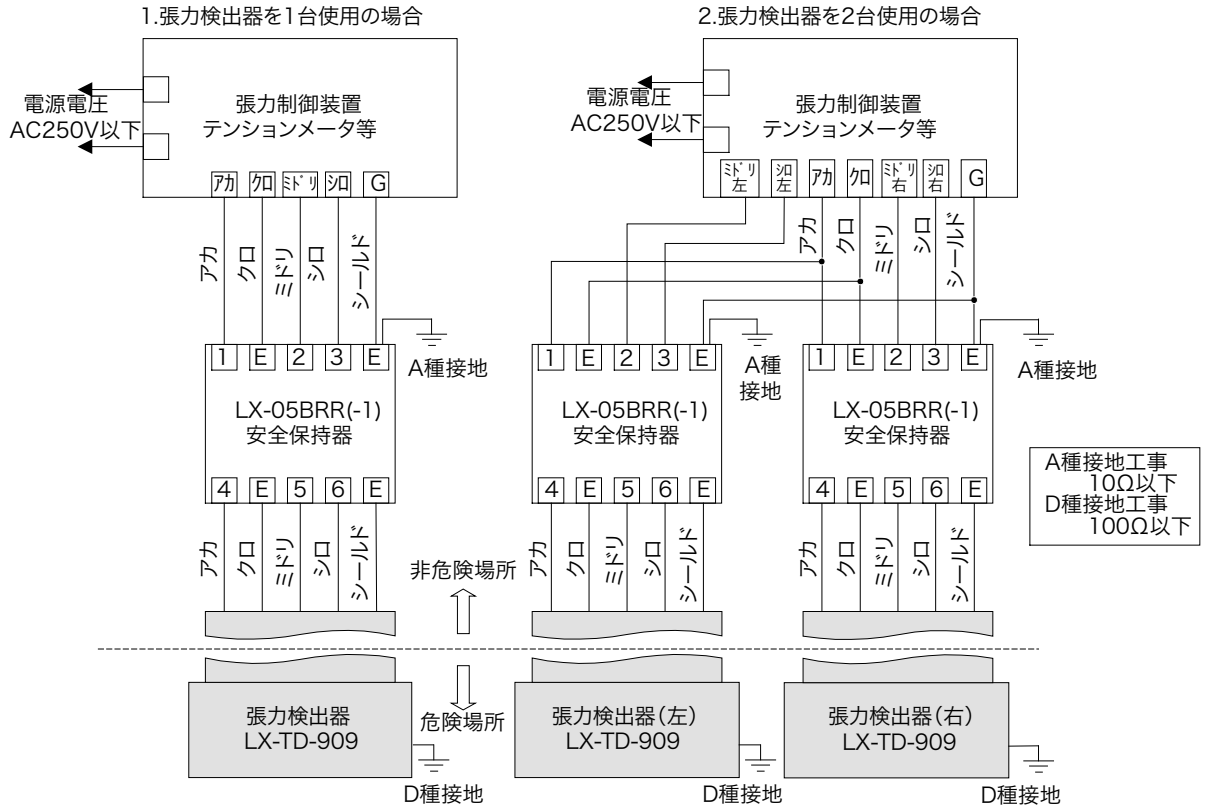

注意

1. 改造禁止。ただしケーブルの切断は除きます。
2. 安全保持器は、非危険場所に設置してください。
3. 安全保持器の設置はA種接地のこと。
4. 制御装置またはメータの電源電圧はAC250V, DC250Vを超えないこと。
5. 本図は検出器を圧縮方向で使用する場合の結線を示す。
   引張方向で使用する場合は制御装置側で配線を「ミドリ・シロ」入替えのこと(詳細は制御装置の取扱説明書による)。
6. 本安回路の外部配線インダクタンスは1mH以下、外部配線キャパシタンスは1μF以下のこと。
7. 安全保持器の外部配線接続部に、外部配線が接続された状態でIP20の保護等級を満足しない場合は、安全保持器はIP20以上の容器に収納して用いてください。
   (安全保持器の外形寸法図中の注1の寸法が端子を取付けた状態で7mm以上にする必要があります。)
8. 適用機種は下記の通り。
   LX-005TD-909・LX-015TD-909・LX-030TD-909
   LX-050TD-909・LX-100TD-909・LX-200TD-909
9. 安全保持器は、LX-05BRRまたは、LX-05BRR-1。

■ 適用爆発性ガス分類

温度等級		T1 450℃超過	T2 300℃を超え450℃以下	T3 200℃を超え300℃以下	T4 135℃を超え200℃以下	T5
爆発性ガスの分類	ⅡA	アセトン 酢酸エチル ベンゼン 一酸化炭素 O-キシレン メタノール プロパン トルエン	エタノール 酢酸ブチル エチルベンゼン 1-ブタノール N.Nジメチルホルムアミド	ヘキサン シクロヘキサン ガソリン	アセトアルデヒド トリチルアミン	
	ⅡB		エチレン		エチルメチルエーテル ジエチルエーテル	
	ⅡC	水素				二硫化炭素

上記表の　で囲まれたガスが対象となります。
爆発性ガスの分類ⅡCの水素や, 温度等級T5以上の二硫化炭素は対象外です。